

ディスクロージャー誌 2017

広島ゆたか農業協同組合

はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A広島ゆたかは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2017を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月 広島ゆたか農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

(記載例)

◇設 立	平成13年4月	◇組合員数	5,431人
◇本店所在地	呉市豊町	◇役員数	18人
◇出 資 金	5.6億円	◇職員数	69人
◇総 資 産	304億円	◇支所・事業所数	16
◇単体自己資本比率	14.82%		

目 次

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（平成 28 年度）	4
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	27
4. 注記表	30
5. 剰余金処分計算書	34
6. 部門別損益計算書	35
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	36

II 損益の状況

1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	38
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	39

III 事業の概況

1. 信用事業	40
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	

③	貸出金の担保別内訳残高	
④	債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤	貸出金の使途別内訳残高	
⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	リスク管理債権の状況	
⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	50
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済の介護共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	52
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	農業倉庫事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	加工事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	53
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	54

IV	経営諸指標	
1.	利益率	54
2.	貯貸率	54
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	55
2.	自己資本の充実度に関する事項	58
3.	信用リスクに関する事項	60
4.	信用リスク削減手法に関する事項	61
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	63
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	63
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	63
8.	金利リスクに関する事項	64
	【JAの概要】	
1.	機構図	65
2.	役員構成（役員一覧）	66
3.	組合員数	66
4.	組合員組織の状況	67
5.	特定信用事業代理業者の状況	67
6.	地区一覧	67
7.	沿革・あゆみ	67
8.	店舗等のご案内	68
	法定開示項目掲載ページ一覧	69
	自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	70

あいさつ

組合員の皆様におかれましては、平素当 JA 事業において並々ならぬご協力を
していただきまして、誠に感謝いたしております。この場をお借りいたしまして
お礼申し上げます。

さて、平成 28 年度はみかんにとって裏年であり、販売収益の落ち込みが危惧
されておりましたが、みかんはほぼ計画数量通り、中晩柑は計画数量の 81%と少
なかったものの、価格はみかんが高単価であった昨年並、中晩柑は昨年より若干
単価安で推移した結果、ほぼ一昨年並の収益となりました。

経済事業改革において、JA 改革の一環として 6 つの事業所の統廃合、上島アグ
リセンター建設を進めてまいりました。平成 29 年度は A コープ豊町店の建設、
さらに長期的戦略としてのレモン振興による農家所得の向上と、当 JA の財務改
善が喫緊の課題として残っています。

今後、役職員一同、目標達成に向けて尽力いたす所存でありますので、組合員
の皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

広島ゆたか農業協同組合
代表理事組合長 金子 仁

1. 経営理念

- J A 広島ゆたかは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけ
がえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 広島ゆたかは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の
中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 広島ゆたかは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と
組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

J A広島ゆたかは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A広島ゆたかは、人を大切にします。
- ◇ J A広島ゆたかは、自然を大切にします。
- ◇ J A広島ゆたかは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A広島ゆたかは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J Aをめざします。

2. 経営方針

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、メリットを具体的に感じる事ができる事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

JAの業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成28年度）

◇全体的な概況

中期経営計画の初年度で、4年前より経済事業改革を行ってきた上に、政府からの農協改革を受けて、JAとしても健全経営を行うため、JA全体の事業のありかたについてのプロジェクトチームを立ち上げ、総務運営委員や理事会において検討し、3月末をもって6事業所の閉所、2事業所のガソリンスタンドのみの営業とし、4カ所（基幹支所）に集中させていただきました。

◇信用事業

貯金については、相続等による解約が目立ち、貯金残高28,145百万円と期首残高の維持はできず、また、貸出金についても、住宅ローン・マイカーローン等の低迷により686百万円になりました。

◇共済事業

推進目標(180万ポイント)に対し実績191.5万ポイントとなり、達成率106.3%を挙げることができました。

◇営農販売事業

合併当初と比べかんきつ類の取扱い数量は半減しましたが、販売力強化並びに費用の削減を目的として上島・下島両選果場を統合し、事業の効率化を図ってまいりました。

◇購買事業

後継者不足による放任園の更なる広がり等により、肥料・農薬・生産資材等の需要の低迷が懸念しており、昨年度からの事業所統廃合、注文による配達、軽自動車での移動購買車の運行など、実施してまいりましたが前年対比 93.4% の実績となりました。

5. 農業振興活動

当 JA 管内の高齢化や人口の減少が続く中で、行政と一体となり毎年営農振興計画を策定し、地域の農業の振興と組合員の所得確保に邁進してまいりました。その結果、かんきつについては広島県の市場などで『大長ブランド』の確立ができて他地域より高価格の取引で推移しています。また、レモンについては「Pレモン」という個包装方式での取り組みの他、JA あづみの冷蔵庫を使用しての冷蔵貯蔵を行う等、価格の安定化を図っています。

平成 28 年度より「JA 広島ゆたか中期 3 ヶ年計画」を策定しており、この計画に基づいて農業生産基盤の強化に向けたレモン振興計画を基本とした『地域営農振興ビジョン』を策定し、レモン・アズ・ナンバーワンとして、新たな挑戦「チャレンジ X (テン)」と称し取り組みを展開して参ります。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動

- ・ 青色申告会への指導（顧問税理士による講習会および確定申告の支援等）
- ・ 大崎上島間の渡航に係る船舶会社への助成
- ・ 大規模災害に係る募金活動及び人道支援

◇地域貢献情報

JAは、呉市（豊町・豊浜町）・大崎上島町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆様が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAの資金はその大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。JAでは資金を必要とする組合員の皆様や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇地域密着型金融への取り組み

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(注) 以下のような各リスクの説明とリスク管理の取り組み（管理手法やリスクごとの管理規程など）記載する。

リスク管理の取り組みの内容として、個別与信審査体制やALM管理体制等について触れる。また、内部監査体制について、別項立てしない場合は、内部監査との関連についても触れることに留意する。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利

変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

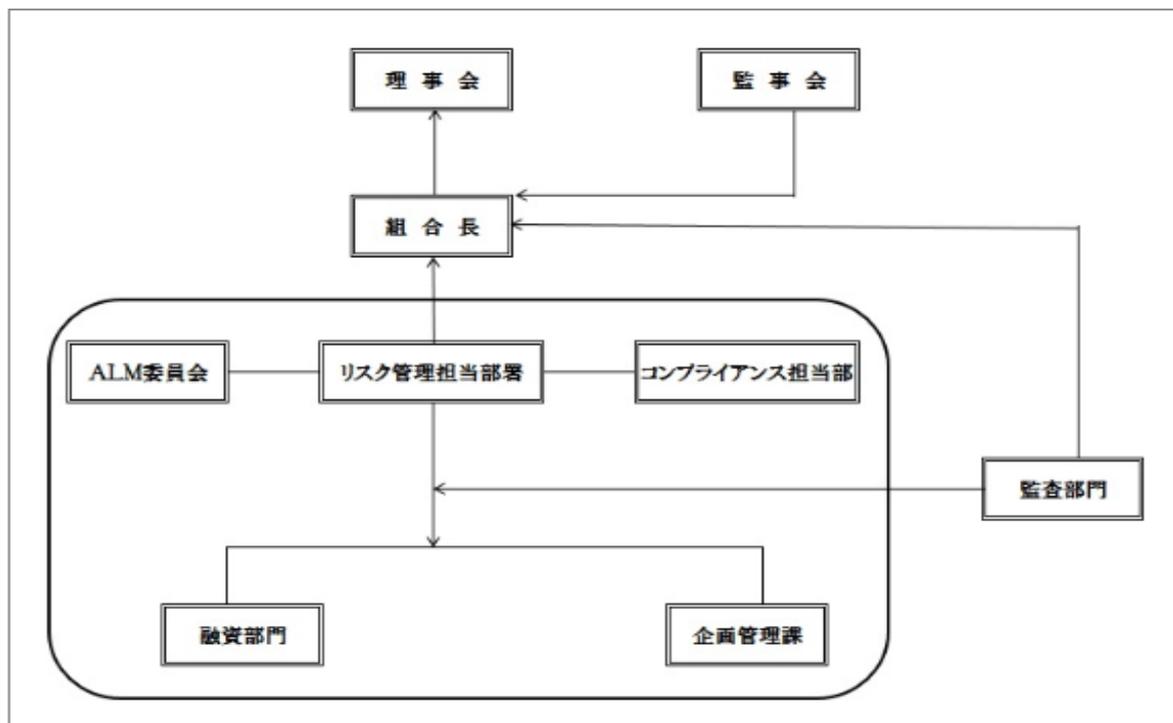
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化

や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0823-66-2011（月～金8時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島県弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

岩本法律事務所（電話：082-223-1011）

① の窓口または広島県JAバンク相談所（電話：082-545-1601）

にお申し出ください。なお、広島県弁護士会仲裁センターについては弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部 03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び各年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、14.82%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発主体	広島ゆたか農業協組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	564百万円（前年度573百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、全国のJA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金の受取、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品

種 類	内 容	預入期間	預入金額
当座貯金	小切手、手形のご利用で小口から大口まで、決算手段として利用できます。	定めなし	1 円以上
普通貯金 (総合口座)	自由にお金のおし入れができ、一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。給与振込、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスをご利用できます。	定めなし	1 円以上
納税準備貯金	税金支払いのための貯金です。	定めなし	1 円以上
貯蓄貯金	いつでも出し入れ自由で、残高に応じて金利がアップする貯金です。	定めなし	1 円以上
定期積金	設定した目標に向け、お積立いただけます。	6 ヶ月以上 8 年以内	毎月 1,000 円以上
スーパー定期	毎年、利息を受け取れるタイプです。	1 ヶ月以上	300 万円未満
スーパー定期 300		5 年以内	300 万円以上
大口定期	大きな資金運用に最適です。単利型の商品ですから、毎年利息を受け取れるタイプの商品です。	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上
変動金利定期	半年ごとに金利が変動する定期です。利息は半年ごとに受け取れます。	3 年	1,000 円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な貸出商品

種 類	内 容	期 間	借入可能額
住宅ローン	新築・増改築・マンション購入等のためのローンです。金利は、固定・短プラ変動等があります。	3年以上35年以内	10万円以上 5,000万円以内
住宅ローン(借換え)		3年以上32年以内	10万円以上 4,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築等、住居に関するリフォームのためのローンです。	1年以上15年以内	10万円以上 1,000万円以内
マイカーローン	自動車の購入に必要な資金、車検、修理のためのローンです。	6ヶ月以上7年以内	10万円以上 500万円以内
教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費等のためのローンです。	13年6ヶ月以内	10万円以上 500万円以内
JAカードローン	生活に必要な一切のご資金	1年(自動更新)	500万円以内

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料（1件あたり）

単位：円

同一 JA 間（窓口）			系統内（窓口）			系統内（ATM）		
1万未満	3万未満	3万以上	1万未満	3万未満	3万以上	1万未満	3万未満	3万以上
0	0	0	108	216	432	108	108	216

系統内（ネットバンク）			他行あて（文書）			他行あて（テレ為替）		
1万未満	3万未満	3万以上	1万未満	3万未満	3万以上	1万未満	3万未満	3万以上
108	108	216	324	432	648	432	540	756

他行あて（ATM）			他行あて（ネットバンク）		
1万未満	3万未満	3万以上	1万未満	3万未満	3万以上
324	432	648	324	432	648

送金手数料		代金取立手数料		組戻手数料	
系統自店宛	他行	本支所間（系統）	他行あて	振込・送金	取立手形
432	648	432	普通 648 至急 864	648	648

不渡手形返却料
648

○貯金業務に関する手数料

単位：円

貯金残高証明書発行		1通あたり	324
再発行手数料	通帳	1冊あたり	540
	証書	1枚あたり	540
	ICカード	1枚あたり	1,080

○ATM利用手数料

単位：円

お引き出し		ご利用のキャッシュカードまたは通帳（通帳は当 JA・県内他 JA のみ）				
		当 JA	県内他 JA	県外 JA	HNS	銀行等
平日	～8:00	無料	無料	無料	108	216
	9:00～18:00				無料	108

	00					
	14:00～				108	216
土曜日	～9:00	無料	無料	お取り扱いできません		
	9:00～14:00			無料	108	216
	00					
	14:00～					

お引き出し	ご利用のキャッシュカードまたは通帳（通帳は当JA・県内他JAのみ）				
	当JA	県内他JA	県外JA	HNS	銀行等
日曜日・祝日	無料	無料	無料	108	216
年末休業（12/31）				108	216
年始休業（1/1・1/2）				お取り扱いできません	

お預け入れ		当JA	県内他JA	県外JA
平日	～8:45	無料	無料	無料
	8:45～18:00			
	18:00～			
土曜日	～9:00	無料	無料	お取り扱いできません
	9:00～14:00			無料
	14:00～			
日曜日・祝日		無料	無料	無料
年末休業（12/31）		無料	無料	無料
年始休業（1/1・1/2）		無料	無料	お取り扱いできません

○貸出金に関する手数料

単位：円

貸出金残高証明書		1通あたり	324
融資証明書		1通あたり	324
住宅取得控除年末残高証明書		1通あたり	324
支払利息証明書		1通あたり	324
住宅ローン	条件変更	1件あたり	3,240
	乗換（固定→変動）	1件あたり	5,400
	全額繰上返済	1件あたり	3,240
	一部繰上返済	1件あたり	2,160
	金利選択（固定→固定、変動→固定）	1件あたり	5,400

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○主な共済商品

商品名		保障内容としくみ
長期共済 (共済期間が5年以上の契約)	終身共済	万一の場合を一生保障するプランです。医療共済や各種の特約をセットすることで入院、手術についても保障することができます。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。ニーズにより医療共済をセットすることも可能です。
	こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは満期まで毎年養育年金がお受け取りになれるプランもあります。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。また、医療費が高額となる先進医療保障もセットできますので最新の治療が安心して受けられます。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障する共済です。
	介護共済	公的介護保険制度に連動しており幅広い要介護状態に備えられる充実保障。一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
	建物更生共済 「むてき」	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期共済 (5年未満)	家庭用自動車共済 「クルマスター」	ご自身や家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人・対物賠償の無制限保障や対物超過修理費用保障、車輛保障・車輛諸費用保障が自動セットされています。掛金割引制度も充実しています。
	傷害共済	日常のさまざまなアクシデント（死亡、後遺障害、入院、通院）を安心プランで保障します。◆イベント共済 ◆賠償責任共済など

※詳しくは、お近くの支所窓口またはライフアドバイザーにお尋ねください。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとしてA コープ店では毎朝、農家が持ち寄った地元でとれた農産物を消費者に

ご提供しております。さらに、地元産柑橘を使用したジュースや加工品を数多く取り揃え各店舗にて販売しております。またネット販売にも取り組んでおり、全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農作物を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	27年度 (平成28年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	28,324,291	27,242,872
(1) 現金	100,451	100,588
(2) 預金	27,346,085	26,456,654
系統預金	27,345,987	26,456,654
系統外預金	98	
譲渡性預金		
(3) コールローン		
(4) 買現先勘定		
(5) 債券貸借取引支払保証金		
(6) 買入手形		
(7) 買入金銭債権		
(8) 商品有価証券		
(9) 金銭の信託		
(10) 有価証券		
国債		
地方債		
政府保証債		
金融債		
短期社債		
社債		
株式		
受益証券		
投資証券		
(11) 貸出金	878,262	686,793
(12) 外国為替		
(13) その他の信用事業資産	10,224	8,078
未収収益	5,861	4,660
金融派生商品		
金融商品等差入金		
リース投資資産		
その他の資産	4,363	3,417
(14) 債務保証見返		
(15) 貸倒引当金	△10,733	△9,241
2 共済事業資産	5,834	4,801
(1) 共済貸付金	5,794	4,761
(2) 共済未収利息	49	51
(3) その他の共済事業資産	4	3
(4) 貸倒引当金	△13	△14
3 経済事業資産	550,448	512,152
(1) 受取手形		
(2) 経済事業未収金	325,334	268,849
(3) 経済受託債権		
(4) 棚卸資産	225,436	243,487
購買品	176,977	178,639
宅地等		
その他の棚卸資産	48,459	64,848
(5) その他の経済事業資産	634	636
(6) 貸倒引当金	△956	△822
4 雑資産	98,962	98,701
5 固定資産	905,168	819,968

(1) 有形固定資産	905,065	819,865
建物	1,485,264	1,392,409
機械装置	1,239,339	976,553
土地	362,380	332,339
リース資産		
建設仮勘定	573	23,700
その他の有形固定資産	612,887	605,162
減価償却累計額	△2,795,380	△2,510,300
(2) 無形固定資産	102	102
リース資産		
その他の無形固定資産	102	102
6 外部出資	1,692,439	1,749,040
(1) 外部出資	1,749,040	1,749,040
系統出資	1,738,760	1,738,760
系統外出資	10,280	10,280
子会社等出資		
(2) 外部出資等損失引当金	△56,600	
7 前払年金費用		
8 繰延税金資産	7,501	14,524
9 再評価に係る繰延税金資産		
10 繰延資産		
資産の部合計	31,584,646	30,442,061

(単位：千円)

科 目	27年度 (平成28年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	29,273,409	28,176,414
(1) 貯金	29,242,415	28,145,829
(2) 譲渡性貯金		
(3) 売現先勘定		
(4) 債券貸借取引受入担保金		
(5) 借入金		
(6) 外国為替		
(7) その他の信用事業負債	30,994	30,585
未払費用	9,331	8,758
金融派生商品		
金融商品等受入担保金		
その他の負債	21,662	21,826
(8) 諸引当金		
金融商品取引責任準備金		
(9) 債務保証		
2 共済事業負債	227,966	271,231
(1) 共済借入金	5,794	4,761
(2) 共済資金	158,896	207,075
(3) 共済未払利息	49	51
(4) 未経過共済付加収入	63,225	59,343
(5) 共済未払費用		
(6) その他の共済事業負債		
3 経済事業負債	414,137	373,333
(1) 支払手形		
(2) 経済事業未払金	414,124	373,314
(3) 経済受託債務		
(4) その他の経済事業負債	12	18
4 設備借入金		
5 雑負債	92,559	63,564
(1) 未払法人税等	2,854	936
(2) リース債務		
(3) 資産除去債務	5,018	5,109
(4) その他の負債	84,685	57,519
6 諸引当金	50,905	54,067

(1) 賞与引当金		
(2) 退職給付引当金	31,875	31,295
(3) 役員退職慰労引当金	19,029	22,772
7 繰延税金負債		
8 再評価に係る繰延税金負債		
債の部合計	30,058,978	28,938,611
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,525,667	1,503,449
(1) 出資金	573,365	564,160
(うち後配出資金)		
(2) 回転出資金		
(3) 資本準備金		
(4) 利益剰余金	956,887	944,259
利益準備金	736,351	739,351
その他利益剰余金	220,535	204,908
施設整備積立金	55,000	
税効果会計積立金	7,501	7,501
減損会計積立金	49,446	4,793
外部出資積立金	23,399	23,399
経営安定化積立金	45,000	45,000
当期末処分剰余金	40,188	124,213
(うち当期剰余金・損失金)	10,189	△6,964
(5) 処分未済持分	△4,585	△4,970
2 評価・換算差額等		
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 繰延ヘッジ損益		
(3) 土地再評価差額金		
純資産の部合計	1,525,667	1,503,449
負債及び純資産の部合計	31,584,646	30,442,061

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 事業総利益	705,252	673,137
(1) 信用事業収益	234,026	220,402
資金運用収益	223,187	208,818
(うち預金利息)	174,585	169,698
(うち有価証券利息)		
(うち貸出金利息)	19,586	16,758
(うちその他受入利息)	29,016	22,364
役務取引等収益	9,225	8,606
その他事業直接収益		
その他経常収益	1,612	2,978
(2) 信用事業費用	27,441	22,488
資金調達費用	11,279	8,763
(うち貯金利息)	10,936	8,297
(うち給付補填備金繰入)	334	407
(うち譲渡性貯金利息)		
(うち借入金利息)		
(うちその他支払利息)	8	58
役務取引等費用	4,428	4,255
その他事業直接費用		
その他経常費用	11,733	9,468
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸倒引当金戻入益)	△397	△1,491
(うち貸出金償却)		
信用事業総利益	206,584	197,914
(3) 共済事業収益	156,287	152,261
共済付加収入	145,313	143,107
共済貸付金利息	117	114
その他の収益	10,856	9,040
(4) 共済事業費用	11,406	8,867
共済借入金利息	117	114
共済推進費	10,655	8,311
共済保全費	20	19
その他の費用	612	422
(うち貸倒引当金繰入額)	2	1

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(うち貸倒引当金戻入益)		
(うち貸出金償却)		
共済事業総利益	144,880	143,394
(5) 購買事業収益	1,497,125	1,429,870
購買品供給高	1,462,920	1,391,640
購買手数料		
修理サービス料	10,289	13,138
その他の収益	23,916	25,091
(6) 購買事業費用	1,346,648	1,289,299
購買品供給原価	1,199,026	1,147,207
購買品供給費	130,361	125,281
修理サービス費	2,805	2,951
その他の費用	14,455	13,858
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸倒引当金戻入益)	△96	△35
(うち貸倒損失)		
購買事業総利益	150,477	140,571
(7) 販売事業収益	481,189	405,811
販売品販売高		
販売手数料	124,896	109,256
その他の収益	356,292	296,554
(8) 販売事業費用	310,906	251,934
販売品販売原価		
販売費	310,770	252,065
その他の費用	135	△130
(うち貸倒引当金繰入額)	128	△143
(うち貸倒引当金戻入益)		
(うち貸倒損失)		
販売事業総利益	170,282	153,876
(9) 農業倉庫事業収益		
(10) 農業倉庫事業費用		
農業倉庫事業総利益		
(11) 加工事業収益	146,138	170,127
(12) 加工事業費用	115,625	138,985
加工事業総利益	30,513	31,142

科 目	27年度		28年度	
	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
(13) 利用事業収益		72,833		83,647
(14) 利用事業費用		51,490		54,937
利用事業総利益		21,342		28,710
(15) 宅地等供給事業収益				
(16) 宅地等供給事業費用				
宅地等供給事業総利益				
(17) ○○事業収益				
(18) ○○事業費用				
○○事業総利益				
(19) 指導事業収入		4,261		1,606
(20) 指導事業支出		23,089		24,079
指導事業収支差額		△18,828		△22,472
2 事業管理費		702,106		665,460
(1) 人件費		456,945		442,196
(2) 業務費		56,974		50,960
(3) 諸税負担金		29,807		27,864
(4) 施設費		151,638		138,992
(5) その他事業管理費		6,740		5,446
事業利益		3,145		7,677
3 事業外収益		23,337		77,556
(1) 受取雑利息				
(2) 受取出資配当金		17,494		15,865
(3) 賃貸料		742		801
(4) 貸倒引当金戻入益				56,627
(5) 償却債権取立益				
(6) 雑収入		5,100		4,262
4 事業外費用		1,543		1,746
(1) 支払雑利息				
(2) 貸倒損失				
(3) 寄付金		257		322
(4) 雑損失		1,260		1,424
(5) 貸倒引当金繰入		25		
經常利益		24,940		83,487

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
5 特別利益	1,433	10,428
(1) 固定資産処分益	83	
(2) 一般補助金	1,350	1,200
(3) 金融商品取引責任準備金取崩額		
(4) その他の特別利益		9,228
6 特別損失	9,797	106,965
(1) 固定資産処分損	74	3,861
(2) 固定資産圧縮損	1,349	1,200
(3) 減損損失	554	45,207
(4) その他の特別損失	7,819	56,697
税引前当期利益・損失	16,576	△13,050
法人税・住民税及び事業税	6,372	936
法人税等調整額	14	△7,022
法人税等合計	6,386	△6,086
当期剰余金・当期損失金	10,189	△6,964
当期首繰越剰余金	29,430	30,971
目的積立金取崩額	568	100,207
当期未処分剰余金	40,188	124,213

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	27年度		28年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		16,576		△13,050
減価償却費		75,252		65,583
減損損失		554		45,207
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△384		△1,625
賞与引当金の増減額(△は減少)				
退職給付引当金の増減額(△は減少)		5,440		3,161
その他引当金等の増減額(△は減少)		25		△56,627
信用事業資金運用収益		△223,187		△208,818
信用事業資金調達費用		11,279		8,763
共済貸付金利息		△117		△114
共済借入金利息		117		114
受取雑利息及び受取出資配当金		△17,494		△15,865
支払雑利息				
有価証券関係損益(△は益)				
固定資産売却損益(△は益)		△8		3,861
外部出資関係損益(△は益)				
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減		64,929		191,468
預金の純増(△)減		350,000		100,000
貯金の純増減(△)		△442,993		△1,096,585
信用事業借入金の純増減(△)				
その他信用事業資産の増減		1,704		867
その他信用事業負債の増減		△341		130
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(△)減		△999		1,032
共済借入金の純増減(△)		999		△1,032
共済資金の純増減(△)		△24,670		48,178
その他共済事業資産の増減		△3		
その他共済事業負債の増減		△3,040		△3,882
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減		△45,485		56,484
経済受託債権の純増(△)減				
棚卸資産の純増(△)減		13,035		△18,051
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)		△22,709		△40,810

科 目	27年度		28年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
経済受託債務の純増減(△)				
その他経済事業資産の増減		10		△2
その他経済事業負債の増減		3		6
(その他の資産及び負債の増減)				
その他資産の増減		△43,060		3,387
その他負債の増減		8,492		3,998
未払消費税の増減額		22,139		△24,425
信用事業資金運用による収入		223,824		210,097
信用事業資金調達による支出		△12,590		△9,303
共済貸付金利息による収入		111		112
共済借入金利息による支出		△111		△112
事業分量配当金の支払額				
小 計		△56,779		△747,849
雑利息及び出資配当金の受取額		17,494		15,865
雑利息の支払額				
法人税等の支払額		△7,147		△2,854
事業活動によるキャッシュ・フロー		△46,431		△734,838
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出				
有価証券の売却による収入				
固定資産の取得による支出		△13,019		△36,573
固定資産の売却による収入		1,448		2,821
補助金の受入による収入		1,350		1,200
外部出資による支出				
外部出資の売却等による収入				
.				
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,221		△32,552
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入れによる収入				
設備借入金の返済による支出				
出資の増額による収入		1,385		60
出資の払戻しによる支出		△10,385		△16,275
回転出資金の受入による収入				
回転出資金の払戻しによる支出				

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
持分の取得による支出	△10,350	△4,775
出資配当金の支払額	△5,724	△5,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,034	△21,903
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△68,687	△789,294
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,215,225	1,146,537
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,146,537	357,242

4. 注記表（法定）

平成27年度 注記表		平成28年度 注記表	
項目	注記事項	項目	注記事項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ① 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 上記以外の棚卸資産については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リースの物件の所有権が借主(当組合)に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ① 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 上記以外の棚卸資産については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リースの物件の所有権が借主(当組合)に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	
貸借対照表に関する注記	<p>1 直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 115千円</p> <p>2 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は973,735千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 231,291千円 構築物 37,617千円 機械装置 693,830千円 車輛運搬具 7,138千円 器具・備品 3,857千円</p> <p>3 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM3台については、リース契約により使用しています。</p> <p>4 担保に供している資産 定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>5 役員への取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,678千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません</p>	<p>1 実務対応報告第32号の適用 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 なお、当事業年度において、財務諸表への影響はありません。</p> <p>貸借対照表に関する注記</p> <p>1 直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 87千円</p> <p>2 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は974,935千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 231,291千円 構築物 37,617千円 機械装置 693,830千円 車輛運搬具 8,338千円 器具・備品 3,857千円</p> <p>3 リース契約により使用する重要な固定資産 (1) 平成20年3月31日以前契約締結のリース取引 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM3台については、リース契約により使用しています。</p>	

平成27年度 注記表		平成28年度 注記表																																																																	
6	貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位:千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>債権区分</th> <th>金額(貸倒引当金控除前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>19,281</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権合計</td> <td>19,281</td> </tr> </tbody> </table>		債権区分	金額(貸倒引当金控除前)	破綻先債権	-	延滞債権	19,281	3か月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	リスク管理債権合計	19,281																																																				
	債権区分	金額(貸倒引当金控除前)																																																																	
破綻先債権	-																																																																		
延滞債権	19,281																																																																		
3か月以上延滞債権	-																																																																		
貸出条件緩和債権	-																																																																		
リスク管理債権合計	19,281																																																																		
	<p>○破綻先債権:元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>○延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>○3か月以上延滞債権:元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</p> <p>○貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの</p>	4	担保に供している資産 定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。																																																																
	<p>○延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>○3か月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</p> <p>○貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの</p>		5	役員間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,183千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません																																																															
損益計算書 に関する注記	1 減損損失に関する注記 (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所グループごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、共同利用施設(修理(車輛)センター等)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">減損損失額(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>グリーンセンター倉庫</td> <td>倉庫</td> <td>土地</td> <td>554</td> <td>554</td> </tr> </tbody> </table>	区分	場所	用途	種類	減損損失額(単位:千円)		建物	計	稼働資産	グリーンセンター倉庫	倉庫	土地	554	554	損益計算書 に関する注記	6	貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位:千円)																																																	
	区分					場所	用途	種類	減損損失額(単位:千円)																																																										
建物		計																																																																	
稼働資産	グリーンセンター倉庫	倉庫	土地	554	554																																																														
	<p>○破綻先債権:元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>○延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>○3か月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</p> <p>○貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>債権区分</th> <th>金額(貸倒引当金控除前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>16,328</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権合計</td> <td>16,328</td> </tr> </tbody> </table>	債権区分	金額(貸倒引当金控除前)	破綻先債権	-	延滞債権	16,328	3か月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	リスク管理債権合計	16,328																																																					
債権区分	金額(貸倒引当金控除前)																																																																		
破綻先債権	-																																																																		
延滞債権	16,328																																																																		
3か月以上延滞債権	-																																																																		
貸出条件緩和債権	-																																																																		
リスク管理債権合計	16,328																																																																		
金融商品 に関する注記	1 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって期末時点の定量的分析に利用しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際検討を行っています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品 に関する注記	7	減損損失に関する注記 (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所グループごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、共同利用施設(修理(車輛)センター等)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="3">減損損失額(単位:千円)</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>土地</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>原田給油所</td> <td>給油所</td> <td>建物</td> <td>1,017</td> <td></td> <td></td> <td>1,017</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃貸資産</td> <td rowspan="2">木江事業所</td> <td rowspan="2">賃貸資産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td>7,693</td> <td>18,622</td> <td></td> <td>26,316</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td rowspan="2">大浜事業所</td> <td rowspan="2">遊休資産等</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td>3,798</td> <td>1,833</td> <td></td> <td>5,632</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原田事業所</td> <td rowspan="2">4ヶ所</td> <td rowspan="2">建物</td> <td>2,657</td> <td>3,486</td> <td></td> <td>6,143</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売小倉倉庫</td> <td></td> <td>土地</td> <td>6,099</td> <td></td> <td></td> <td>6,099</td> </tr> </tbody> </table>	区分	場所	用途	種類	減損損失額(単位:千円)			計	建物	土地	その他	稼働資産	原田給油所	給油所	建物	1,017			1,017	賃貸資産	木江事業所	賃貸資産	土地及び建物	7,693	18,622		26,316					遊休資産	大浜事業所	遊休資産等	土地及び建物	3,798	1,833		5,632					原田事業所	4ヶ所	建物	2,657	3,486		6,143					販売小倉倉庫		土地	6,099			6,099	6	担保に供している資産 定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。
	区分		場所	用途					種類	減損損失額(単位:千円)			計																																																						
建物		土地			その他																																																														
稼働資産	原田給油所	給油所	建物	1,017			1,017																																																												
賃貸資産	木江事業所	賃貸資産	土地及び建物	7,693	18,622		26,316																																																												
遊休資産	大浜事業所	遊休資産等	土地及び建物	3,798	1,833		5,632																																																												
	原田事業所	4ヶ所	建物	2,657	3,486		6,143																																																												
販売小倉倉庫		土地	6,099			6,099																																																													
	<p>○破綻先債権:元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>○延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>○3か月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</p> <p>○貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの</p>	5	役員間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,183千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません																																																																
	<p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>	7	減損損失に関する注記 (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所グループごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、共同利用施設(修理(車輛)センター等)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="3">減損損失額(単位:千円)</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>土地</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>原田給油所</td> <td>給油所</td> <td>建物</td> <td>1,017</td> <td></td> <td></td> <td>1,017</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃貸資産</td> <td rowspan="2">木江事業所</td> <td rowspan="2">賃貸資産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td>7,693</td> <td>18,622</td> <td></td> <td>26,316</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td rowspan="2">大浜事業所</td> <td rowspan="2">遊休資産等</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td>3,798</td> <td>1,833</td> <td></td> <td>5,632</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原田事業所</td> <td rowspan="2">4ヶ所</td> <td rowspan="2">建物</td> <td>2,657</td> <td>3,486</td> <td></td> <td>6,143</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売小倉倉庫</td> <td></td> <td>土地</td> <td>6,099</td> <td></td> <td></td> <td>6,099</td> </tr> </tbody> </table>	区分	場所	用途	種類	減損損失額(単位:千円)			計	建物	土地	その他	稼働資産	原田給油所	給油所	建物	1,017			1,017	賃貸資産	木江事業所	賃貸資産	土地及び建物	7,693	18,622		26,316					遊休資産	大浜事業所	遊休資産等	土地及び建物	3,798	1,833		5,632					原田事業所	4ヶ所	建物	2,657	3,486		6,143					販売小倉倉庫		土地	6,099			6,099	6	担保に供している資産 定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。	
区分	場所	用途	種類					減損損失額(単位:千円)				計																																																							
				建物	土地	その他																																																													
稼働資産	原田給油所	給油所	建物	1,017			1,017																																																												
賃貸資産	木江事業所	賃貸資産	土地及び建物	7,693	18,622		26,316																																																												
遊休資産	大浜事業所	遊休資産等	土地及び建物	3,798	1,833		5,632																																																												
	原田事業所	4ヶ所	建物	2,657	3,486		6,143																																																												
販売小倉倉庫		土地	6,099			6,099																																																													
	<p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>	7	減損損失に関する注記 (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所グループごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、共同利用施設(修理(車輛)センター等)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="3">減損損失額(単位:千円)</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>土地</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>原田給油所</td> <td>給油所</td> <td>建物</td> <td>1,017</td> <td></td> <td></td> <td>1,017</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃貸資産</td> <td rowspan="2">木江事業所</td> <td rowspan="2">賃貸資産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td>7,693</td> <td>18,622</td> <td></td> <td>26,316</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td rowspan="2">大浜事業所</td> <td rowspan="2">遊休資産等</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td>3,798</td> <td>1,833</td> <td></td> <td>5,632</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原田事業所</td> <td rowspan="2">4ヶ所</td> <td rowspan="2">建物</td> <td>2,657</td> <td>3,486</td> <td></td> <td>6,143</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売小倉倉庫</td> <td></td> <td>土地</td> <td>6,099</td> <td></td> <td></td> <td>6,099</td> </tr> </tbody> </table>	区分	場所	用途	種類	減損損失額(単位:千円)			計	建物	土地	その他	稼働資産	原田給油所	給油所	建物	1,017			1,017	賃貸資産	木江事業所	賃貸資産	土地及び建物	7,693	18,622		26,316					遊休資産	大浜事業所	遊休資産等	土地及び建物	3,798	1,833		5,632					原田事業所	4ヶ所	建物	2,657	3,486		6,143					販売小倉倉庫		土地	6,099			6,099	6	担保に供している資産 定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。	
区分	場所	用途	種類					減損損失額(単位:千円)				計																																																							
				建物	土地	その他																																																													
稼働資産	原田給油所	給油所	建物	1,017			1,017																																																												
賃貸資産	木江事業所	賃貸資産	土地及び建物	7,693	18,622		26,316																																																												
遊休資産	大浜事業所	遊休資産等	土地及び建物	3,798	1,833		5,632																																																												
	原田事業所	4ヶ所	建物	2,657	3,486		6,143																																																												
販売小倉倉庫		土地	6,099			6,099																																																													
	<p>(2)減損損失の認識に至った経緯 稼働資産は営業収支が2期連続赤字であると同時に土地の時価が著しく下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 賃貸資産は使用価値が帳簿価額まで達しないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 (3)回収可能価額の算定方法 減損会計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額(時価)から処分費用見込額を控除して算定しています。 木江事業所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.71%です。</p>	7	減損損失に関する注記 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。																																																																

平成27年度 注記表

(1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	27,346,085	27,341,347	▲ 4,738
貸 出 金 (*1)	897,888		
貸倒引当金 (*2)	▲ 10,733		
貸倒引当金控除後	887,154	926,515	39,360
経済事業未収金	325,334		
貸倒引当金 (*3)	▲ 956		
貸倒引当金控除後	324,378	324,378	0
資 産 計	28,557,617	28,592,240	34,622
貯 金	29,242,415	29,244,211	1,796
経 済 事 業 未 払 金	414,124	414,124	0
負 債 計	29,656,539	29,658,335	1,796

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金19,626千円を含めています。

(*2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	1,749,040
外部出資等損失引当金	▲ 56,600
同引当金控除後	1,692,439

(*) 外部出資のうち市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	27,345,987	—	—	—	—	—
貸 出 金 (*1、*2)	341,692	78,932	69,087	48,475	39,906	291,021
合 計	28,687,680	78,932	69,087	48,475	39,906	291,021

(*1) 貸出金のうち当座貸越91,884千円については、「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等9,146千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*)	26,295,786	1,229,903	1,537,471	134,686	162,246	644
合 計	26,295,786	1,229,903	1,537,471	134,686	162,246	644

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成28年度 注記表

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金・貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって期末時点の定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合に、経済価値が27,066千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	26,456,654	26,448,557	▲ 8,096
貸 出 金 (*1)	706,355		
貸倒引当金 (*2)	▲ 9,241		
貸倒引当金控除後	697,113	731,445	34,331
資 産 計	27,163,009	27,180,002	16,993
貯 金	28,145,829	28,140,600	▲ 5,229
経 済 事 業 未 払 金	373,314	373,314	0
負 債 計	28,519,144	28,513,914	▲ 5,229

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金19,561千円を含めています。

(*2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	1,749,040

(*) 外部出資のうち市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	26,456,654	—	—	—	—	—
貸 出 金 (*1、*2)	173,640	80,365	55,253	45,570	38,769	282,530
合 計	26,630,294	80,365	55,253	45,570	38,769	282,530

(*1) 貸出金のうち当座貸越85,097千円については、「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,663千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

平成27年度 注記表																																																							
退職給付に関する注記	<p>1 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあつては、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあつては、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 ① 期首における退職給付引当金 26,845千円 ② 退職給付費用 29,049千円 ③ 退職給付の支払額 ▲1,201千円 ④ 特定退職金共済制度への拠出金 ▲22,818千円 ⑤ 期末における退職給付引当金 31,875千円</p> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 ① 退職給付債務 287,967千円 ② 特定退職金共済制度 ▲256,091千円 ③ 未積立退職給付債務 31,875千円 ④ 退職給付引当金 31,875千円</p> <p>(4) 退職給付に関する損益 ① 勤務費用 29,049千円</p> <p>2 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,278千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、131,719千円となっています。</p>																																																						
税効果会計に関する注記	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因と別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>8,816</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額(建物以外)</td> <td>1,397</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入否認額</td> <td>5,263</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金限度超過額</td> <td>2,266</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却否認額(貸出金)</td> <td>2,623</td> </tr> <tr> <td>棚卸低価法繰越差損差額</td> <td>1,153</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金繰入否認額</td> <td>15,655</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>1,388</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,364</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>40,278</td> </tr> <tr> <td>控除額(評価性引当額)</td> <td>▲ 32,649</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td>7,629</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去債務資産計上額</td> <td>▲ 128</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td>▲ 128</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td> <td>7,501</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法定実効税率</th> <th>27.66%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>4.75%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td>-6.38%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>5.65%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td>9.88%</td> </tr> <tr> <td>その他(上記以外)</td> <td>-3.03%</td> </tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税率等の負担率</td> <td>38.53%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	8,816	固定資産減価償却超過額(建物以外)	1,397	役員退職慰労引当金繰入否認額	5,263	貸倒引当金限度超過額	2,266	貸倒償却否認額(貸出金)	2,623	棚卸低価法繰越差損差額	1,153	外部出資等損失引当金繰入否認額	15,655	未払事業税	348	資産除去債務	1,388	その他	1,364	繰延税金資産小計	40,278	控除額(評価性引当額)	▲ 32,649	繰延税金資産合計(A)	7,629	繰延税金負債		資産除去債務資産計上額	▲ 128	繰延税金負債合計(B)	▲ 128	繰延税金資産の純額(A)+(B)	7,501	法定実効税率	27.66%	調整		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.75%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	-6.38%	住民税均等割	5.65%	評価性引当金の増減	9.88%	その他(上記以外)	-3.03%	税効果適用後の法人税率等の負担率	38.53%
	金額																																																						
繰延税金資産																																																							
退職給付引当金超過額	8,816																																																						
固定資産減価償却超過額(建物以外)	1,397																																																						
役員退職慰労引当金繰入否認額	5,263																																																						
貸倒引当金限度超過額	2,266																																																						
貸倒償却否認額(貸出金)	2,623																																																						
棚卸低価法繰越差損差額	1,153																																																						
外部出資等損失引当金繰入否認額	15,655																																																						
未払事業税	348																																																						
資産除去債務	1,388																																																						
その他	1,364																																																						
繰延税金資産小計	40,278																																																						
控除額(評価性引当額)	▲ 32,649																																																						
繰延税金資産合計(A)	7,629																																																						
繰延税金負債																																																							
資産除去債務資産計上額	▲ 128																																																						
繰延税金負債合計(B)	▲ 128																																																						
繰延税金資産の純額(A)+(B)	7,501																																																						
法定実効税率	27.66%																																																						
調整																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.75%																																																						
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-6.38%																																																						
住民税均等割	5.65%																																																						
評価性引当金の増減	9.88%																																																						
その他(上記以外)	-3.03%																																																						
税効果適用後の法人税率等の負担率	38.53%																																																						
その他の注記	<p>1 リース契約により使用する重要な固定資産 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について貸借処理に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>—</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	(単位:千円)			1年以内	1年超	合計	18	—	18																																													
(単位:千円)																																																							
1年以内	1年超	合計																																																					
18	—	18																																																					
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>(1) 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>27,446,538千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td>▲26,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,146,538千円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	27,446,538千円	定期性預金及び譲渡性預金	▲26,300,000千円	現金及び現金同等物	1,146,538千円																																																
現金及び預金勘定	27,446,538千円																																																						
定期性預金及び譲渡性預金	▲26,300,000千円																																																						
現金及び現金同等物	1,146,538千円																																																						

平成28年度 注記表																																									
	<p>(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(*)</td> <td>25,661,821</td> <td>1,549,835</td> <td>912,560</td> <td>110,043</td> <td>105,063</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,661,821</td> <td>1,549,835</td> <td>912,560</td> <td>110,043</td> <td>105,063</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金(*)	25,661,821	1,549,835	912,560	110,043	105,063	0	合計	25,661,821	1,549,835	912,560	110,043	105,063	0																			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																			
貯金(*)	25,661,821	1,549,835	912,560	110,043	105,063	0																																			
合計	25,661,821	1,549,835	912,560	110,043	105,063	0																																			
退職給付に関する注記	<p>1 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあつては、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあつては、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 ① 期首における退職給付引当金 31,875千円 ② 退職給付費用 25,205千円 ③ 退職給付の支払額 ▲3,830千円 ④ 特定退職金共済制度への拠出金 ▲21,956千円 ⑤ 期末における退職給付引当金 31,295千円</p> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 ① 退職給付債務 282,282千円 ② 特定退職金共済制度 ▲250,986千円 ③ 未積立退職給付債務 31,295千円 ④ 退職給付引当金 31,295千円</p> <p>(4) 退職給付に関する損益 ① 勤務費用 25,205千円</p> <p>2 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,167千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、119,750千円となっています。</p>																																								
税効果会計に関する注記	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因と別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>8,656</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額(建物等)</td> <td>5,800</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入否認額</td> <td>6,298</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金限度超過額</td> <td>1,990</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却否認額(貸出金)</td> <td>2,623</td> </tr> <tr> <td>棚卸低価法繰越差損差額</td> <td>1,362</td> </tr> <tr> <td>共済未確定奨励金</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額(土地)</td> <td>8,462</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>1,413</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>6,138</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>44,083</td> </tr> <tr> <td>控除額(評価性引当額)</td> <td>▲ 29,473</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td>14,609</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去債務資産計上額</td> <td>▲ 85</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td>▲ 85</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td> <td>14,524</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税率等の差異の主な原因 税引前当期損失のため、注記を省略しています。</p>		金額	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	8,656	固定資産減価償却超過額(建物等)	5,800	役員退職慰労引当金繰入否認額	6,298	貸倒引当金限度超過額	1,990	貸倒償却否認額(貸出金)	2,623	棚卸低価法繰越差損差額	1,362	共済未確定奨励金	555	減損損失否認額(土地)	8,462	資産除去債務	1,413	繰越欠損金	6,138	その他	782	繰延税金資産小計	44,083	控除額(評価性引当額)	▲ 29,473	繰延税金資産合計(A)	14,609	繰延税金負債		資産除去債務資産計上額	▲ 85	繰延税金負債合計(B)	▲ 85	繰延税金資産の純額(A)+(B)	14,524
	金額																																								
繰延税金資産																																									
退職給付引当金超過額	8,656																																								
固定資産減価償却超過額(建物等)	5,800																																								
役員退職慰労引当金繰入否認額	6,298																																								
貸倒引当金限度超過額	1,990																																								
貸倒償却否認額(貸出金)	2,623																																								
棚卸低価法繰越差損差額	1,362																																								
共済未確定奨励金	555																																								
減損損失否認額(土地)	8,462																																								
資産除去債務	1,413																																								
繰越欠損金	6,138																																								
その他	782																																								
繰延税金資産小計	44,083																																								
控除額(評価性引当額)	▲ 29,473																																								
繰延税金資産合計(A)	14,609																																								
繰延税金負債																																									
資産除去債務資産計上額	▲ 85																																								
繰延税金負債合計(B)	▲ 85																																								
繰延税金資産の純額(A)+(B)	14,524																																								
その他の注記	<p>1 リース契約により使用する重要な固定資産 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について貸借処理に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>—</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加情報) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。</p>	(単位:千円)			1年以内	1年超	合計	11	—	11																															
(単位:千円)																																									
1年以内	1年超	合計																																							
11	—	11																																							
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>(1) 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>26,557,243千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td>▲26,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>357,243千円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	26,557,243千円	定期性預金及び譲渡性預金	▲26,200,000千円	現金及び現金同等物	357,243千円																																		
現金及び預金勘定	26,557,243千円																																								
定期性預金及び譲渡性預金	▲26,200,000千円																																								
現金及び現金同等物	357,243千円																																								

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	27年度	28年度
1 当期末処分剰余金	40,188	124,213
2 任意積立金取崩額		
計	40,188	124,213
3 剰余金処分数額	9,217	107,743
(1) 利益準備金	3,000	
(2) 任意積立金	554	102,229
減損会計積立金	554	45,207
施設整備積立金		50,000
税効果会計積立金		7,022
(3) 出資配当金	5,663	5,513
普通出資に対する配当金	5,663	5,513
(4) 事業分量配当金		
4. 次期繰越剰余金	30,971	16,470

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
平成27年度 1% 平成28年度 1%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

目的積立金の名称	積立目的	目的額、積立、取崩基準等
施設整備積立金	JA事務所・施設・機械装置の整備(取得、処分、保全管理等)	目標額を1億円とし、剰余金の中から500万円以上を積立、整備年度に必要な額を取り崩す。
税効果会計積立金	税効果会計により計上する一時差異	税効果会計により回収可能額を計算し、毎年度末に洗替えをした差額により、プラスなら取崩しを行い、マイナスなら積立を行う。
減損会計積立金	固定資産の減損処理	5,000万円を目標額とし、減損損失が発生した年度で相当額を取崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成27年度 1,000千円 平成28年度 0円

6. 部門別損益計算書（平成28年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,509,306	220,402	152,261	2,111,140	1,023,894	1,606	
事業費用 ②	2,836,169	22,488	8,867	1,898,019	882,714	24,079	
事業総利益③ (①-②)	673,137	197,914	143,394	213,120	141,180	△22,472	
事業管理費 ④ (うち人件費⑤) (うち減価償却費⑤)	665,460 (442,196) (65,583)	142,413 (99,976) (6,404)	102,691 (79,471) (4,701)	257,242 (157,824) (41,559)	152,234 (94,479) (12,773)	10,878 (10,444) (145)	
うち共通管理費 ⑥ (うち人件費⑦) (うち減価償却費⑦)		38,718 (26,187) (4,382)	29,628 (20,039) (3,353)	53,869 (36,435) (6,097)	46,125 (31,197) (5,220)	() ()	△168,341 (△13,859) (△19,054)
事業利益 ⑧ (③-④)	7,677	55,501	40,702	△44,121	△11,053	△33,351	
事業外収益 ⑨	77,556	17,838	13,649	24,818	21,250		
うち共通分 ⑩		17,838	13,649	24,818	21,250		△77,556
事業外費用 ⑪	1,746	401	307	558	478		
うち共通分 ⑫		401	307	558	478		△1,746
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	83,487	72,937	54,045	△19,862	9,718	△33,351	
特別利益 ⑭	10,428	2,398	1,835	3,336	2,857		
うち共通分 ⑮		2,398	1,835	3,336	2,857		△10,428
特別損失 ⑯	106,965	24,602	18,825	34,229	29,308		
うち共通分 ⑰		24,602	18,825	34,229	29,308		△106,965
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	△13,050	50,733	37,054	△50,754	△16,733	△33,351	
営農指導事業分配賦額 ⑲		7,670	5,869	10,672	9,138	—	
営農指導事業分配賦 後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	△13,050	43,062	31,184	△61,426	△25,871		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

事業総利益割を7割、人頭割を3割で配賦する。

(2) 営農指導事業

事業総利益割を7割、人頭割を3割で配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：%）

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	23.0	17.6	32.0	27.4		100 %
営 農 指 導 事 業	23.0	17.6	32.0	27.4		100 %

3. 部門別の資産

（単位：百万円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	30,442	27,317	55	968	184	1	1,914
総資産（共通資産配分後） （うち 固定資産）	30,442 (819)	27,757 (83)	392 (59)	1,581 (570)	708 (106)	1 ()	

（注）共通資産の他部門への配賦基準

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月1日

広島ゆたか農業協同組合

代表理事組合長 金子 仁

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業総収益	731,339	737,166	690,100	705,252	673,137
信用事業収益	211,667	209,600	214,898	206,584	197,914
共済事業収益	161,187	147,833	144,984	144,880	143,394
農業関連事業収益	242,811	272,080	225,936	236,874	213,120
その他事業収益	115,672	107,653	104,281	116,913	118,708
経常利益	△6,663	57,162	33,096	24,940	83,487
当期剰余金（損失金）	△18,458	39,913	27,014	10,189	△6,964
出資金 （出資口数）	614,630 (122,926)	598,580 (119,716)	588,195 (117,639)	573,365 (114,673)	564,160 (112,832)
純資産額	1,497,833	1,521,168	1,532,296	1,525,667	1,503,449
総資産額	32,401,156	32,355,396	32,055,860	31,584,646	30,442,061
貯金等残高	30,083,300	29,977,638	29,685,408	29,242,415	28,145,829
貸出金残高	1,084,908	1,005,883	943,191	878,262	686,793
有価証券残高					
剰余金配当金額	5,952	5,826	5,724	5,663	5,513
出資配当額	5,952	5,826	5,724	5,663	5,513
事業利用分量配当額					
職員数	143	151	158	150	148
単体自己資本比率	15.29	15.63	15.15	15.76	14.82

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	27年度	28年度	増 減
資金運用収支	211,908	200,055	△11,853
役務取引等収支	4,797	4,351	△446
その他信用事業収支	△10,121	△6,490	3,631
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	206,584 (88.27)	197,914 (89.79)	△8,670 (0.52)
事業粗利益 (事業粗利益率)	705,252 (27.21)	673,137 (27.32)	△32,115 (0.11)

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	27年度			28年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	28,269,459	223,187	0.7895	27,614,919	186,453	0.6752
うち預金	27,363,349	203,601	0.7441	26,738,923	169,695	0.6346
うち有価証券						
うち貸出金	906,110	19,586	2.1615	875,996	16,758	1.9130
資金調達勘定	29,652,350	11,279	0.0380	29,000,877	8,297	0.0286
うち貯金・定期積金	29,652,350	11,279	0.0380	29,000,877	8,297	0.0286
うち譲渡性貯金						
うち借入金						
総資金利ざや	—	—	0.7515	—	—	0.6466

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	27年度増減額	28年度増減額
受 取 利 息	△5,730	△36,734
うち預金	△3,202	△33,906
うち有価証券		
うち貸出金	△2,528	△2,828
支 払 利 息	△513	△2,982
うち貯金・定期積金	△513	△2,982
うち譲渡性貯金		
うち借入金		
差 引	△6,243	△39,716

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
流動性貯金	11,138,398 (37.5)	11,312,809 (39)	-174,411
定期性貯金	18,493,624 (62.3)	17,635,966 (60.9)	-857,658
その他の貯金	20,327 (0.1)	52,102 (0.1)	31,775
計	29,652,350 (100)	29,000,877 (100)	-651,473
譲渡性貯金	()	()	
合 計	29,652,350 (100)	29,000,877 (100)	-651,473

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
定期貯金	18,096 (100)	16,822 (100)	-1,274
うち固定金利定期	18,070 (99.9)	16,796 (99.9)	-1,274
うち変動金利定期	25 (0.1)	25 (0.1)	

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手形貸付			
証書貸付	810,651	785,574	-25,077
当座貸越	95,455	90,422	-5,033
割引手形			
合 計	906,110	875,996	-30,114

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
固定金利貸出	584 (66.5)	588 (98.2)	4
変動金利貸出	199 (22.7)	11 (1.8)	-188
合 計	784 (100)	599 (100)	-184

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯金・定期積金等	45	41	-4
有価証券			
動 産			
不動産	4	3	-1
その他担保物	63	61	-2
小 計	113	106	-7
農業信用基金協会保証	518	520	2
その他保証			
小 計	518	520	2
信 用	245	59	-190
合 計	878	686	-192

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
設備資金	33 (15)	29 (85)	-4
運転資金	174 (85)	5 (15)	-169
合 計	208 (100)	34 (100)	-174

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業	72 (8.2)	57 (8.4)	-15
林業	()	()	
水産業	18 (2.0)	15 (2.2)	-3
製造業	68 (7.7)	55 (8.0)	-13
鉱業	()	()	
建設・不動産業	67 (7.7)	63 (9.2)	-4
電気・ガス・熱供給水道業	40 (4.6)	39 (5.6)	-1
運輸・通信業	41 (4.7)	36 (5.3)	-5
金融・保険業	28 (3.2)	26 (3.7)	-2
卸売・小売・サービス業・飲食業	407 (46.3)	265 (38.7)	-142
地方公共団体	()	()	
非営利法人	()	()	
その他	131 (14.9)	125 (18.3)	-6
合 計	878 (100)	686 (100)	-192

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業	115,836	89,893	-25,943
穀作			
野菜・園芸	3,393	3,142	-250
果樹・樹園農業	26,431	20,065	-6,365
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農			
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	86,012	66,685	-19,327
農業関連団体等			
合計	115,836	89,893	-25,943

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プロパー資金	36,519	32,241	-4,278
農業制度資金	79,316	57,652	-21,664
農業近代化資金	1,553		-1,553
その他制度資金	77,762	57,652	-20,110
合計	115,836	89,893	-25,943

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	27 年度	28 年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額	19,281	16,328	-2,953
3 ヶ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	19,281	16,328	-2,953

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円又)

債権区分	27年度	28年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,281	16,328
危険債権		
要管理債権		
小計(A)	19,281	16,328
保全額(合計)(B)	19,281	16,328
担保	2,340	2,229
保証	8,746	6,903
引当	8,195	7,196
保全率(B/A)	100	100
正常債権	861,296	671,396
合計	880,578	687,724

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

【参考】自己査定債務者区分・金融再生法ベースの開示債権区分・リスク管理債権区分の関連図

対象債権

< 自己査定債務者区分 >

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要 注 意 先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3カ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに 準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第1号から第3号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< リスク管理債権 >

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3カ月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,808	3,624	—	3,808	3,624	3,624	2,042	—	3,624	2,042
個別貸倒引当金	8,370	8,194		8,370	8,194	8,194	7,195		8,194	7,195
合 計	12,178	11,819		12,178	11,819	11,819	9,237		12,178	9,237

⑫ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		27年度		28年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	6	37	6	37
	金 額	2,978,992	5,457,971	2,879,465	5,377,371
代金取立為替	件 数				
	金 額	32,642		11,160	
雑 為 替	件 数				
	金 額	381,814	6,398	375,548	7,439
合 計	件 数	7	38	6	37
	金 額	3,393,449	5,464,369	3,266,173	5,384,810

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,178,163	15,718,965	271,272	14,984,655
	定期生命共済		26,642		21,500
	養老生命共済	510,661	24,219,321	474,919	21,581,981
	うちこども共済	42,000	3,675,600	64,000	3,526,600
	医療共済		330,050	13,000	329,550
	がん共済		8,500		8,500
	定期医療共済	61,976	59,500		43,500
	介護共済		136,646	9,948	146,008
	年金共済	3,276,780	45,000		35,000
建物更生共済	3,276,780	46,164,339	3,273,160	46,295,419	
合 計	5,088,581	86,708,964	4,042,299	83,446,114	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,230	8,298	515	8,611
がん共済	720	955	35	990
定期医療共済	5	340		315
合 計	1,955	9,593	550	9,916

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	98,490	288,048	31,590	299,139
合 計	98,490	288,048	31,590	299,139

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	66,261	179,022		
年金開始後		94,706		
合 計	66,261	273,729		

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	3,072,910	2,685	3,068,250	2,558
自動車共済		91,704		91,497
傷害共済	23,520,500	15,373	24,141,000	14,671
団体定期生命共済				
定額定期生命共済				
賠償責任共済		103		102
自賠償共済		8,092		8,233
合 計		117,959		117,063

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	27年度		28年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
肥 料	125,608	17,863	119,023	13,142
農 薬	161,104	12,826	137,378	10,058
飼 料				
農業機械	36,710	6,068	33,858	5,906
施設資材				
自 動 車	5,624	395	10,119	651
燃 料	140,619	17,739	141,259	16,785
そ の 他	173,810	25,661	174,054	25,087
合 計	643,477	80,553	615,693	71,632

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	27年度		28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	2,509	276	2,980	147
麦・豆・雑穀				
野 菜	59,902	2,073	62,223	2,167
果 実	1,532,330	122,547	1,089,627	106,942
花き・花木				
畜 産 物				
林 産 物				
そ の 他				
合 計	1,594,742	124,896	1,154,830	109,256

(3) 保管事業取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
葬 祭 事 業	60,830	19,807	72,562	27,450
精 米	1,682	1,654	1,730	1,703
卸 売 市 場	10,320	-117	9,354	-444
そ の 他				
合 計	72,833	21,342	83,647	28,710

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
加 工 品 収 益	146,138	30,513	170,127	31,142
そ の 他				
合 計	146,138	30,513	170,127	31,142

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	27度		28年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	669,832	143,102	636,075	134,080
衣 料 品				
耐久消費財				
日用保健雑貨	73,587	11,330	62,816	9,926
家庭燃料	27,013	18,608	27,090	18,549
自 動 車				
そ の 他	49,009	10,298	49,962	10,243
合 計	819,443	183,341	775,947	172,801

(2) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度
収 入	指導補助金		
	賦課金収入		
	実費収入	4,261	1,606
	計	4,261	1,606
支 出	指導支出	23,089	24,079
	計	23,089	24,079

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	27年度	28年度	増 減
総資産経常利益率	0.08	0.27	0.19
資本経常利益率	1.96	5.55	3.59
総資産当期純利益率	0.03	-0.02	-0.05
資本当期純利益率	0.67	-0.46	-1.13

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率

(単位：%)

区 分		27年度	28年度	増 減
貯貸率	期 末	3.00	2.40	-0.60
	期中平均	3.05	3.02	-0.03

(注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,519,435		1,497,935	
うち、出資金及び資本準備金の額	573,365		564,160	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	956,318		944,259	
うち、外部流出予定額 (△)	△5,663		△5,513	
うち、上記以外に該当するものの額	△4,585		△4,970	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,624		2,971	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額				
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,523,060		1,500,907	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	29	44	61	41
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	44	61	41
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額			27,265	18,176

項 目	27年度		28年度	
	経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定 資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定 資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29		27,326	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	1,523,030		1,473,580	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,268,537		9,550,010	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△166,968		△1,407,112	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るものを除く。）				
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△167,013		△1,425,330	
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額	44		18,217	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	389,257		386,610	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	9,657,794		9,936,621	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.76		14.82	

(注)

1. 「農業協同組合等とその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,349,193	5,469,838	218,793	27,349,193	5,469,838	218,793
法人等向け	987	987	39	987	987	39
中小企業等向け及び個人向け	39,510	29,633	1,185	39,510	29,633	1,185
抵当権付住宅ローン	26,940	9,429	377	26,940	9,429	377
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	9,538	3,516	140	2,344	3,516	140
信用保証協会等保証付	519,934	51,893	2,075	518,934	51,893	2,075
共済約款貸付	5,844					
出資等	194,100					
他の金融機関等の対象資本調達手段						
特定項目のうち調整項目に算入されないもの						
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産						
証券化						
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入、不算入となるもの						
上記以外	3,421,694	6,022,756	240,910	3,483,242	3,483,242	139,329
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	31,668,197	9,920,094	396,803	31,595,698	9,484,900	379,396
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	389,257	15,570	386,610	15,464		
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	9,657,794	386,311	9,936,621	397,464		

(注)

-
1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	27年度					28年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	878,262				9,538	686,793				9,033
国外										
地域別残高計	878,262				9,538	686,793				9,033
法人	農業	987								
	林業									
	水産業									
	製造業									
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業	167,013								
	卸売・小売・飲食・サービス業									
	日本国政府・地方公共団体									
	上記以外									
個人	710,262					686,793				
その他										
業種別残高計	878,262					686,793				

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

② 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,808	3,624	—		3,624	3,624	2,042	—	3,624	2,042
個別貸倒引当金	8,370	8,194			8,194	8,194	7,195		8,194	7,195

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	27 年度			28 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け						
法人等向け	987					
中小企業等向け及び個人向け	16,265			13,963		
抵当権住宅ローン	9,412			6,103		
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	3,516			209		
証券化						
中央清算機関関連						
上記以外	100,853			51,803		
合計	131,033			72,078		

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している
債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」
等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある
二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引
にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央
政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定
資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回
避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）
との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの
買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

該当する取引はありません。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

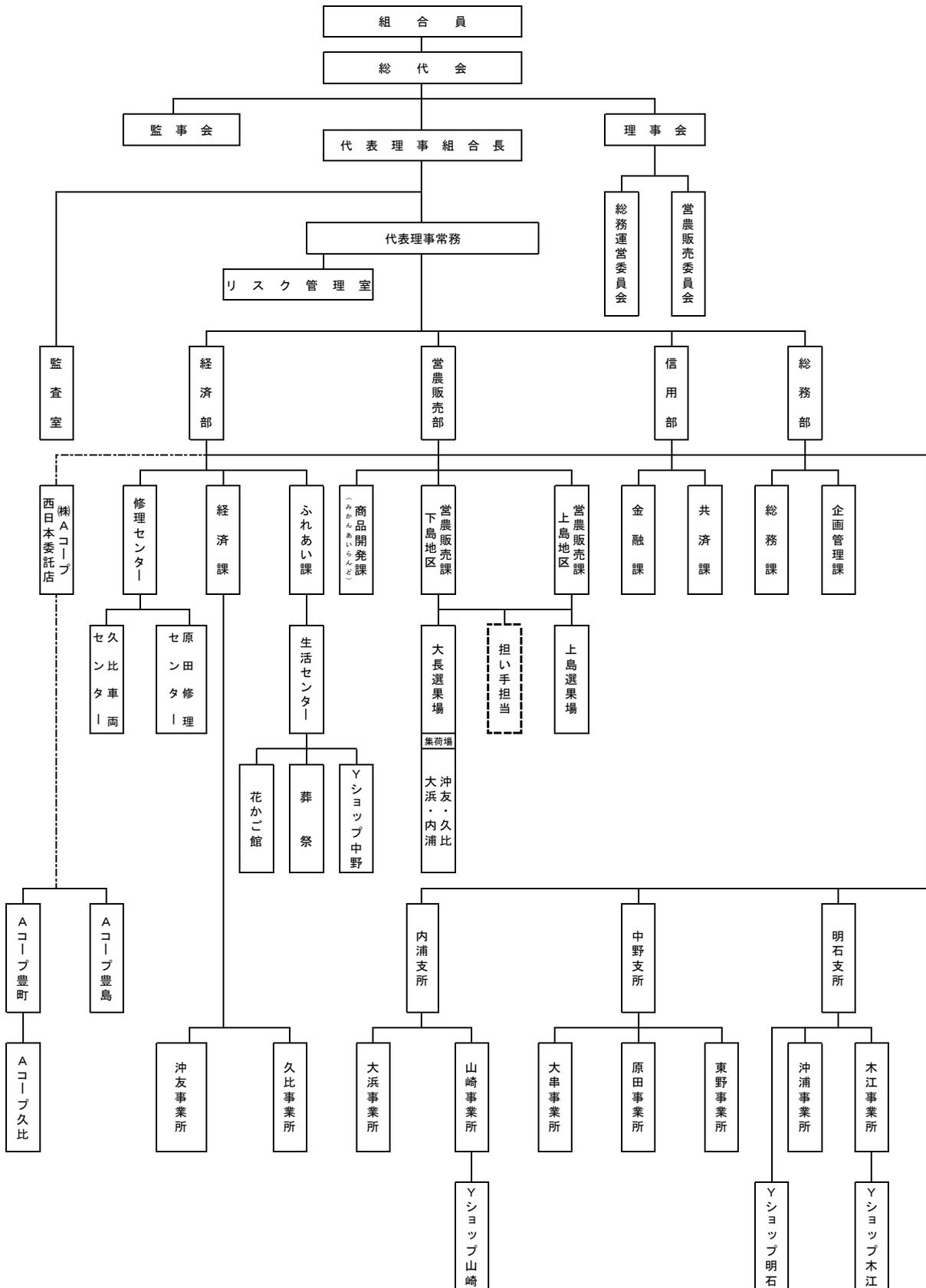
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（平成29年3月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	横本 正樹	理 事	大亀 孝司
常務理事	楠 律夫	〃	峠 哲夫
常務理事	金子 仁	〃	新谷 公子
理 事	川田 洋次郎	〃	藤原 明美
〃	辰田 真司		
〃	坂 孝好	代表監事	山本 稔三
〃	炭本 哮	常勤監事	丸子 法博
〃	近藤 範之	員外監事	大歳 典彦
〃	土井 光弘	監 事	福井 壹
〃	西田 秀夫		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	27年度	28年度	増 減
正組合員	2,411	2,336	△75
個 人	2,407	2,332	△75
法 人	4	4	
准組合員	3,148	3,095	△53
個 人	3,123	3,071	△52
法 人	25	24	△1
合 計	5,559	5,431	△128

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
果樹研究同志会上島支部	82
JA 広島ゆたか女性部	135
石積みかん部会	15
かみじま施設野菜園芸組合	17
青色申告会	138
大崎上島柿部会	12
豊島シトラスファーマーズ	16
百姓一輝の会	15

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

該当ありません。

6. 地区一覧

呉市豊町・呉市豊浜町・豊田郡大崎上島町

7. 沿革・あゆみ

平成元年4月、豊町農業協同組合・大崎下島農業協同組合・豊島農業協同組合の3JAの合併により広島ゆたか農業協同組合設立。平成13年4月、広島ゆたか農業協同組合・大崎上島農業協同組合・木江町農業協同組合の3JAの合併により広島ゆたか農業協同組合を設立、現在に至る。

8. 店舗等のご案内

(平成29年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M設置
本所事務所	呉市豊町大長 5915-8	0823-66-2011	1台
グリーンセンター	呉市豊町大長 5915-7	0823-67-2230	
A コープ豊町店	呉市豊町大長 5915-14	0823-67-2211	
大長選果場	呉市豊町大長 5915-27	0823-66-2013	
沖友事業所	呉市豊町沖友 1049	0823-66-2331	
A コープ久比店	呉市豊町久比 328	0823-66-2352	
久比事業所	呉市豊町久比 228	0823-66-3298	
大浜事業所	呉市豊浜町大浜 1289-2	0823-68-3211	
内浦支所	呉市豊浜町豊島 7-2	0823-68-2002	
山崎事業所	呉市豊浜町豊島 3153-1	0823-68-2114	
中野支所	豊田郡大崎上島町中野 4079-4	0846-64-3565	1台
JACK・花かご館	豊田郡大崎上島町中野 4079-4	0846-64-3980	
原田事業所	豊田郡大崎上島町原田 531-4	0846-64-3570	
大串事業所	豊田郡大崎上島町大串 459-11	0846-64-2026	
東野事業所	豊田郡大崎上島町東野 2431-1	0846-65-3545	1台
明石支所	豊田郡大崎上島町明石 2402-1	0846-63-0021	
沖浦事業所	豊田郡大崎上島町沖浦 1005-1	0846-63-0351	
木江事業所	豊田郡大崎上島町木江 4968-4	0846-62-0019	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○業務の運営の組織	65	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	19～26・34
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	66	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
○事務所の名称及び所在地	68	・破綻先債権に該当する貸出金	45
○特定信用事業代理業者に関する事項	67	・延滞債権に該当する貸出金	45
●主要な業務の内容		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	45
○主要な業務の内容	13～18	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	45
●主要な業務に関する事項		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	48
○直近の事業年度における事業の概況	4	○自己資本の充実の状況	55～59
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	37	・有価証券	49
・経常利益又は経常損失	37	・金銭の信託	49
・当期剰余金又は当期損失金	37	・デリバティブ取引	49
・出資金及び出資口数	37	・金融等デリバティブ取引	49
・純資産額	37	・有価証券関連店頭デリバティブ取引	49
・総資産額	37	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
・貯金等残高	37	○貸出金償却の額	48
・貸出金残高	37		
・有価証券残高	37		
・単体自己資本比率	37		
・剰余金の配当の金額	37		
・職員数	37		
○直近の2事業年度における事業の状況			
◇主要な業務の状況を示す指標		＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
・事業粗収益及び事業粗利益率	38	●単体における事業年度の開示事項	ページ
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	38	○ 定量的開示事項	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	38	・自己資本調達手段の概要	12
・受取利息及び支払利息の増減	39	・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	54	・信用リスクに関する事項	60
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	61
◇貯金に関する指標		・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	63
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	40	・証券化エクスポージャーに関する事項	63
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	40	・オペレーショナル・リスクに関する事項	8
◇貸出金等に関する指標		・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	63
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40	・金利リスクに関する事項	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40	○ 定量的開示事項	
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	41	・自己資本の構成に関する事項	55～57
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	42	・自己資本の充実度に関する事項	58～59
・主要な農業関係の貸出実績	43	・信用リスクに関する事項	60
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	42	・信用リスク削減手法に関する事項	61
・貯貸率の期末値及び期中平均値	54	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	63
		・証券化エクスポージャーに関する事項	63
		・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	63
		・金利リスクに関して組合が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	64

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的

用語	内容
	に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/0 ストリップス	信用補完機能を持つ I/0 ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・ 99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

